

生徒指導部より

生徒指導に関する冬季休業中の過ごし方について

●生徒の皆さんへ

冬休みを健全で安全に過ごす為に以下の内容を確認し厳守してください。

●保護者の皆様へ

冬休みを健全で安全に過ごす為に以下の内容を確認し、各家庭でのご指導のご協力を
お願いします。

1 交通安全について

- ① 交通ルールの厳守。
- ② 歩行中でも道路の横断には十分気を付ける。
- ③ 自転車等や歩行中においてスマホの使用はしない。
- ④ 事故に遭った場合は大小問わず必ず警察へ通報する。(その場で示談はしない)

2 深夜徘徊は禁止です

- ① トラブルに巻き込まれる危険性が高まります。(重大事件・事故 他)
- ② 迷惑及び違反行為が付随する危険性が高まります。(飲酒・喫煙 他)

3 日常的に心がける事

- ① 未成年者だけの遠出や旅行や宿泊はしない。(保護者の引率が必要)
- ② 迷惑行為・校則に違反する事はしない。
- ③ SNS等の利用に関しては、トラブルやネットモラル違反にならないよう細心の注意を払って利用する。
- ④ 絶対に薬物乱用問題に関わらない。
- ⑤ アルバイトに関しては、過度な勤務形態とならない様に十分留意する。

4 上記内容の事件・事故・トラブル等に関わったら

- ① 一人で解決しようとせず、必ず保護者に相談する。
- ② 必要な際は、ためらわずに警察へ通報するか、周囲に助けを求める。

5 冬休み明けの服装容儀について

- ① 令和6年1月9日(火)より通常の指導で対応します。特に染髪や奇抜な髪型での違反に関しては帰宅指導の対象となる場合があります。

6 その他

- ① 【別紙1】【生徒用資料】【別紙2】【保護者用資料】の確認と厳守もお願いします。